2023年4月10日
管理本部　環境安全部

安全衛生だより第４号

１．５月全国行事

１）春の全国交通安全運動	５月１１日～２０日
２）ごみゼロの日	５月３０日
３）ごみ減量・リサイクル推進週間	５月３０日～６月５日
４）禁煙週間	５月３１日～６月６日

２．安全・衛生・防災の心得　：　正しい服装は安全衛生のシンボル

清潔で正しい服装は、職場の危険や有害因子から身を守るのみでなく、職場の規律やチームワークのシンボルとしても重要です。服装の乱れが原因で、思わぬケガや疾病に繋がることが少なくありません。作業前のミーティング等でも、互いの服装をチェックし合うなどの習慣化が必要です。

●保護帽（ヘルメット）
- 規定のヘルメットをかぶっているか。
- あごひも等の脱落防止措置は完全か。
- 長い髪はヘルメットの中に納めているか。

●作業服は
- 体に合ったサイズの作業服を着ているか。
- 汗や油で汚れていないか。清潔か。
- ボタンが外れたままになっていないか。ポケットに余計な物を入れていないか。
- 袖口、上着、ズボンのすそが機械などに挟まれたり、巻き込まれる恐れがないか。
- 爆発危険や有害作業に対応した作業服、保護委を着用、使用しているか。

●履物は
- 作業に適した規定の安全靴を履いているか。
- かかとをつぶしたり、靴紐が緩んではいないか。滑りやすくなっていないか。

●保護具は
- マスク、安全帯（墜落制止用器具・フルハーネス型）、手袋、メガネ、耳栓等は規定のものを点検して正しく使用・着用しているか。

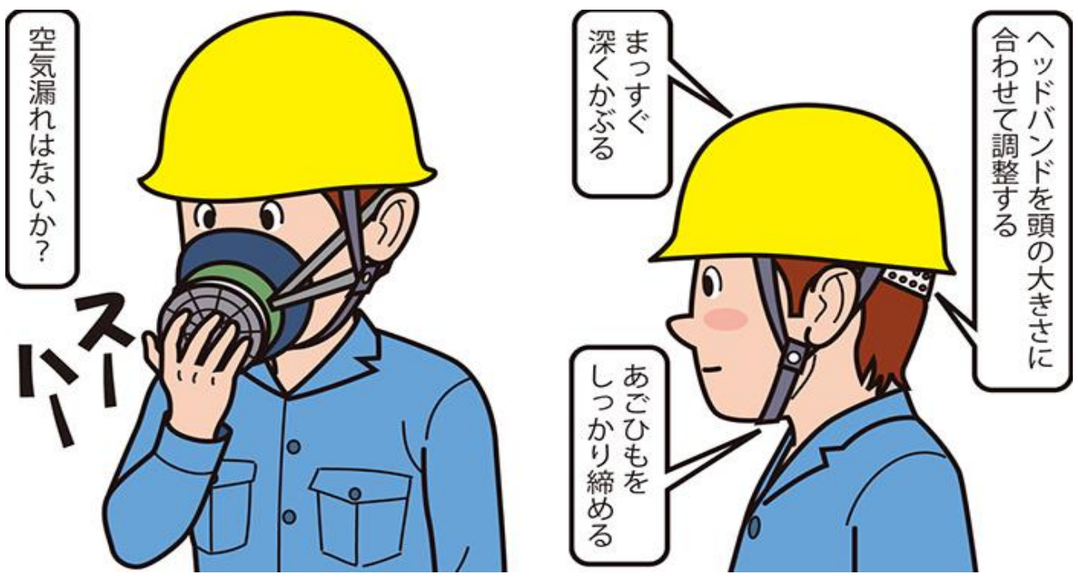

３．他社　事故・災害事例から：容器内を清掃中に有機溶剤中毒

（１）災害発生状況

　工場の物置で、昼の休憩時間前、塗料の計量容器（径・深さ０．８ｍ）の内部の汚れをシンナー（主成分トルエン）を使用して拭き取り作業中、高濃度のトルエン蒸気を吸入して失神しているのを休憩時間後に発見され、重篤な急性有機溶剤中毒で入院し、１０日間の休業災害になりました。

（２）災害発生原因と補足事項

①容器の内面全体を有機溶剤で拭き取っていたため蒸発面積が広く、
　高濃度（約５００ｐｐｍ）のトルエン蒸気が容器内に滞留したこと。
②容器底部の高濃度の箇所に頭を深く入れて作業を行っていたこと。
（トルエン蒸気の蒸気密度は３．１と重いため底部に滞留する）
③トルエン蒸気の濃度が高かったため、マスクの吸収缶の能力が破過したこと。
④事故の発見が遅れたこと、など。

（３）再発防止対策

類似災害の防止のためには、次のような対策の徹底が必要です。
①容器内部は十分換気し、また、換気しながら拭き取り等の作業を行う。
②呼吸用保護具は、高濃度の有機溶剤蒸気が存在すると考えられる場合は、酸欠も予測してホースマスク等を使用する。
③監督者等は常に部下の作業状況をチェックし、休憩時間等の際はメンバーを確認する。
④有機溶剤の有害性や危険性の教育を徹底するとともに、作業は有機溶剤作業主任者の指揮・指導の下で行う、など。

●環境安全部より：当社でも過去に、集塵機の定期メンテナンスの際、適切な保護具を着用せず有害物を吸い込み意識不明となった災害が発生しております。作業手順書が順守されていなかったことも原因に挙げられました。事業場におかれましても、パーカーグループ安全作業基準書（初版）の順守徹底をよろしくお願い申し上げます。

４．当社　良い事例（抜粋）

●愛知工場

化成処理治具上部の蒸気保護板の形状を四角から円状に変更し安全性が向上。

新たに自動倉庫を設置。処理品パレット等の４Ｓ状況が格段に向上。

５．ヒヤリハット事例

●事業場より提出されたヒヤリハットです。危険予知活動に利用してください。

いつ	作業中
どこで	工場内作業場
何をしている時に	完成品と伝票の照合作業を行っていた
どうなった	突風で伝票が飛ばされたため必死に追いかけて躓き転びそうになった

以上